

受注動向調査表記載要領

1. 調査対象について

- ① 本調査は、本社を対象に実施しております。したがって、支店、営業所などで契約したものも含め全社の契約件数と契約金額の数字を記載して下さい。
- ② 本調査における金額は、受注段階での契約金額を記載して下さい。なお、金額は消費税別とします。
- ③ 本調査では元請による受注のみを対象にしていますので、同業他社からの下請受注は除いて下さい。
- ④ 地質調査の受注状況について月毎に地区別・発注者別に記載して下さい。（地質調査以外の売上は除いて下さい。）
- ⑤ 地質調査とは具体的には、全地連発行の「全国標準積算資料（土質調査・地質調査）」に掲載されている範囲程度とします。発注区分の如何にかかわらず、通常地質調査と考えられているもの全てを含みます。
- ⑥ 海外で受注した調査は、元請、下請けにかかわらず「海外」の合計欄に記載して下さい。
- ⑦ 金額が「無し」の場合には、調査表の上部にある「受注金額無し」の欄の右側に「0」と記載して下さい。
- ⑧ 平成15年度より「土壌・地下水汚染調査」の受注金額も含めて下さい。なお、調査表の最下段にある「全 土壌・地下水汚染調査契約金額」の欄に「土壌・地下水汚染調査」の全契約金額を別途記載して下さい。

2. 地区別の記載について

- ① 受注機関の所在地によって区分して下さい。
- ② 地区別は、下記の分類とします。

地 区	対 象 県 名
北海道	北海道
東 北	青森県 岩手県 秋田県 宮城県 山形県 福島県
北 陸	新潟県 富山県 石川県
関 東	茨城県 栃木県 群馬県 千葉県 埼玉県 東京都 神奈川県 長野県 山梨県
中 部	愛知県 三重県 岐阜県 静岡県
関 西	大阪府 京都府 奈良県 滋賀県 和歌山県 兵庫県 福井県
中 国	岡山県 鳥取県 島根県 広島県 山口県
四 国	香川県 徳島県 高知県 愛媛県
九 州	福岡県 大分県 佐賀県 長崎県 熊本県 宮崎県 鹿児島県
沖 縄	沖縄県

3. 発注者別の記載について

- ① 国土交通省については、各地方整備局毎に分類し、旧建設省、旧運輸省に分けて下さい。
- ② 農林水産省については、各農政局毎（中国四国農政局は発注内容により中国と四国に分類）に記載して下さい。
- ③ 北海道開発局および沖縄総合事務局については、その発注内容に応じ農林水産および旧の建設、運輸に分類し、それぞれ「北海道」と「沖縄」の地区内に記載して下さい。
- ④ 「道路四公団」とは、日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団です。
- ⑤ 「その他国等の機関」とは本調査表に分類されていない中央官庁、公社、公団事業団などを言います。（平成15年度より水資源公団については、この「その他国等の機関」に含めて下さい。）
- ⑥ 「地方公共団体」とは都道府県、政令指定都市、市町村及びそれらの地方自治体に準ずる公社等の機関。